

広島県告示第千百六号

河川区域の変更によって、次のとおり廃川敷地等が生じた。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年十二月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 河川の名称

一級河川江の川水系指定区間簸ノ川

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成二十三年十二月八日

三 廃川敷地等の位置

安芸高田市八千代町佐々井字五郎丸二〇五番一五

四 廃川敷地等の種類及び数量

土地

五一・四一平方メートル